

法学部 政策科学科 教育における三つの方針

学位授与方針 [学士(法学)]

■ 知識・理解

- 人間と「自然・環境」「思想・文化」「地域社会」「国際社会」「歴史」との関係性の総合的な理解、環境問題に関する正しい知識など、21世紀の市民として必要な教養を身につけている。【総合的知識・理解】
- まちづくり、環境、社会保障など様々な公共政策分野の社会問題の解決に必要な専門的な知識を習得できる。【専門分野の知識・理解】

■ 技能

- フィールドワークや統計処理等の手法を用いて、政策の立案に向けた情報収集・調査・分析をすることができる。【専門分野のスキル】
- 情報社会における情報及び情報システム、インターネットの特性を理解し、それらを活用する技能を身につけている。【情報活用能力】
- 自然現象や社会的事象に関する量的調査の基本的な考え方と分析技法を身につけている。【数量的スキル】
- 英語（読む、書く、聞く、話す）を用いて、日常生活のニーズを充足することができる。【英語力】

■ 思考・判断・表現

- 政策動向を正確に読み取ることで個別・具体的な政策課題を発見し、その分析結果をもとに様々な観点から自主的に物事を捉えた独自の政策を立案し、その効果を評価できる。【課題発見・分析・解決力】
- 自らの思考・判断のプロセス・結論を口頭・文章によって適切にプレゼンテーションすることができる。【プレゼンテーション力】

■ 関心・意欲・態度

- より良い市民社会の実現に向けた諸活動に主体的に参加する意欲を持っている。【実践力(チャレンジ力)】
- 自分自身で心身の健康の保持増進を行うことができる。【自己管理能力1】
- 「人間全般」や自分自身についての省察を深め、自らの持つ可能性を見出し、将来のキャリア構築に向けて積極的・主体的に準備行動ができる。【自己管理能力2】
- 人間の総合的な理解を通して得られた責任感、倫理観を自覚し、その深い理解をもって帰属する社会において積極的に行動できる。【市民としての社会的責任・倫理観】
- 社会の諸問題に常に高い関心を持っている。【生涯学習力】
- 社会における問題の発見、その解決策の考案・実施に際し、他者と建設的・効果的にコミュニケーションをとり、協働することができる。【コミュニケーション力】

教育課程編成・実施方針

政策科学科では、教育目標を達成するため、以下の方針に基づき、教育課程を編成し実施する。

- 「基盤教育科目」から40単位以上、「専門教育科目」から84単位以上を修得する。
- 「基盤教育科目」は、卒業後の生き方や社会での活躍を支える人間性・主体性・社会性の育成を目的とする科目群とする。「教養教育科目」から8単位以上、「情報教育科目」から2単位以上、「外国語教育科目」から8単位以上を修得する。（詳細は別記）
- 「専門教育科目」は、公共政策の様々な領域における現代社会のヴィヴィッドな問題を発見・解決するための知識を習得し、多角的に物事をとらえ、分析できる実践力を形成することを目的として「政策能力形成科目」「政策理論科目」「政策実践科目」「政策関連法科目」「選択科目」の5つの科目群で構成する。各科目群の内容は以下の通りとする。

政策能力形成科目

政策科学を学ぶうえで必要な知識と基礎的な能力を形成する科目で構成している。1年次に政策研究に関する基本的な考え方や方法論を学ぶ講義科目と、大学での勉強の仕方を少人数で習得する入門の演習科目を配置し、2・3年次配当の専門演習では講義や入門演習で学んだ様々な知識とスキルを応用し、ゼミナール形式で議論を重ねながら政策研究をすすめる。4年次の卒業論文は大学での勉強の集大成であり、1年かけて教員の指導のもと、各自論文を執筆する。4年間を通じた積み上げ方式の学習のなかで、専門的知識、専門スキル、問題発見・解決力、プレゼンテーション力、実践力、コミュニケーション力を形成できる科目群であり、必修科目を含め12単位以上を修得する。

□ 政策理論科目

公共政策を理解する上で不可欠な、政治・行政・政策に関する基礎理論や思想に関する科目で構成している。学生の主体的な関心に応じて様々な科目を1年次前期から段階的・系統的に修得ができるよう、順次性に配慮した構成となっている。専門的知識を深め、課題発見・解決力、生涯学習力を習得することを目的とし、政策構想力・政策形成能力を養成する。選択必修で、20単位以上を修得する。

□ 政策実践科目

まちづくりや環境、社会保障といった多様な公共政策分野の具体的な政策課題を様々な観点から分析する科目で構成している。学生の主体的な関心に応じた多様な科目を1年次前期から段階的・系統的に修得ができるよう、順次性に配慮した構成となっている。専門的知識を深め、課題発見・解決力、実践力、生涯学習力を習得することを目的とし、政策構想力・政策形成能力を養成する。選択必修で、20単位以上を修得する。

□ 政策関連法科目

政策科学と関連の深い基幹法科目（憲法・行政法・刑法・民法・社会法・国際法など）を中心に構成された科目群である。この科目群に配置されている科目を修得することで、政策を分析するとき、また政策の立案や実施をする際に必要となる法的な知識を獲得することができる。選択必修で、12単位以上を修得する。

□ 選択科目

政策科学を学ぶにあたって、より広い法学・社会科学的素養を身に付けることを可能にする科目群で、法律学科のほか、経済学部や外国語学部といった他学部他学科の教員が担当する科目で構成されている。この科目群の科目を修得することは義務付けられてはいないが、卒業要件として算入される専門科目の単位に含めることができる。自身の関心や必要に応じて自由に選択して欲しい。

入学者受入れ方針

政策科学科では、次のような学生を求めています。

- 国や地域、国際社会の抱える様々な問題に強い関心を持ち、政治・行政・政策を分析・評価する能力を習得する意欲にあふれ、将来、公務員として、あるいは企業や市民社会、国際社会で活躍したい学生